

今後の小高小学校・小高中学校のあり方について (保護者懇談会説明資料)

1 本資料作成の目的

南相馬市教育委員会では、地域の未来を創造する子どもたちのため、より良い教育環境を整えることを目指し、平成 30 年 11 月に「南相馬市公立学校適正化計画」（以下「適正化計画」という。）を策定しました。その後、適正化計画に基づき令和 2 年 8 月には「小高区小中学校再編計画」を策定しました。この計画に基づき、小高区において合同運営されていた小高・福浦・金房・鳩原各小学校を令和 3 年 4 月から 1 校に再編するとともに、小高中学校と連携した施設分離型の小中一貫教育を導入しました。これに伴い、ふるさと「小高」の地域学習・体験活動や小高中学校の英語教員や音楽教員が小高小学校で授業を行うなど、小学校と中学校が連携することで、児童生徒にとって魅力ある教育環境の実現に努めてきました。

その後、令和 5 年 11 月には、住民自治の中心的組織として地域住民を代表する小高区地域協議会より、「更に小中一貫したふるさと教育や特色ある教育を通して、ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持てる人材を育てるためには、小学校課程から中学校課程までの 9 年間の義務教育学校を一貫して行うことができる義務教育学校の設置が有効であることから、義務教育学校設置に向けた検討を進めること。（一部抜粋）」という意見書が市に提出されました。

これを受け、市教育委員会では、小高小学校・小高中学校の 9 年間を通じた学びを充実させ、学校の魅力や特色を高め、地域と子どもたちの未来を育むため、「小高小学校・小高中学校の施設の一体化」や「義務教育学校の設置」を含めた『これからの学校の姿』を検討し、教育環境を整備することで教育の質の更なる充実を図りたいと考えています。

今回、小高小学校、小高中学校の P T A 代表者、通学区域に居住する未就学児の保護者の代表者、地域の代表者などで構成する「小高区義務教育学校設立検討準備協議会（以下、「検討準備協議会」という。）を設置し、今後の小高区の将来を担う子どもたちのために小高小学校・小高中学校のあり方をご協議いただきたいと考えておりますが、それらの協議が今後本格化するにあたり、保護者の皆様に市教育委員会が考えている今後の小高小学校・小高中学校の更なる小中一貫教育の推進、魅力ある教育環境づくりに関する考え方についてご報告するとともに、保護者懇談会及び保護者意識調査にて保護者の皆様からご意見をお伺いするため、その基礎資料として作成したものです。

2 小高小学校・小高中学校における小中一貫教育の取組みについて

(1) 小高小学校・小高中学校の小中一貫教育の取組み

①小中一貫教育の実施

令和3年4月より、「南相馬市立小高小中学校チャレンジ構想 未来へつなげ！小高の学び～豊かな心と確かな学力を身に付け、夢に向かって努力する子どもの育成～」と題し、施設分離型の小中一貫教育を実施しています。

②教職員体制

・校長・教頭を除いた全教職員に兼務発令をしています。

③教育課程

外国語教育

・中学校英語教員の小学校での乗り入れ授業＊1を実施しています。

ふるさと教育

・小学校3年生から総合の授業において7年間を見通した、ふるさと「小高」の授業を実施しています。

④教職員の連携

- ・小学校における外国語学習を、中学校英語科教員の乗り入れ授業により実施しています。
- ・小学校における音楽の授業を、中学校音楽科教員の乗り入れ授業により実施しています。

⑤児童生徒の異学年交流

- ・ふるさと体験学習のほか、小学校運動会への中学生の参加や幼保小中高合同による避難訓練など、年間を通した学校間の異学年交流を実施しています。
- ・小学校6年生と中学1年生による小高区の地域人材を活用した体験学習を実施しています。

＊1 乗り入れ授業とは中学校教員が小学校で指導を行うこと、また、小学校教員が中学校で指導を行うこと。

義務教育学校となると、前期課程（小学校相当）と後期課程（中学校相当）の各教員が別課程で指導を行うこと。

(2) 取組みの成果及び課題

小高小学校・小高中学校の小中一貫教育を実施している中で、最も効果が高いのが英語です。毎年実施している市学力調査では、これまで全国平均正答率を下回っていたものの、小中一貫校としての連携を進める中で徐々に全国平均正答率との差が小さくなってきており、令和6年度には、中学1年生及び2年生の正答率が全国平均正答率を上回る結果とな

りました。これは小学校からの英語の取組の効果が出ているものと捉えています。

小高小学校では、英語の音と文字の関係性を楽しく学ぶことができるフォニックス学習を令和4年4月より導入していること、また、外国語学習の時間には、中学校の英語科教員による授業を実施していることから、低学年のうちから英語学習の素地が育っているものと考えます。その結果、外国語の授業において英語での問いかけや指示にスムーズに反応する様子が見られるほか、外国からの来客に積極的に話しかけようとするなど、英語を聴き取り理解する力や英語によるコミュニケーション力の向上が見られます。

また、小高中学校においては、他校に先駆けて小学校でフォニックス学習を学んだ生徒が進学してきていることや体験型英語学習施設である東京グローバルゲートウェイ（略称：TGG）での英語研修の実施により、英検（実用英語技能検定）を全校生徒が受検するなど、英語の学習意欲も高い状況です。

学校生活の面から見ると、小高小学校の児童は小高中学校に進学するため、各行事や授業を通じて小・中学校の教職員が連携することは、子どもたちの安心感にも大きく繋がるものであると考えます。

一方で、隣接しているものの施設一体ではないことから、乗り入れ授業に制限が生じたり、異学年交流の機会が限定されるなどの課題もあります。

3 本市が目指す教育環境

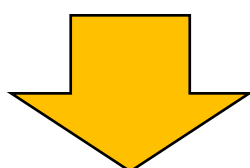
(1) 南相馬市第三次教育振興基本計画基本理念に基づく教育

南相馬市第三次教育振興基本計画（以下、「基本計画」という。）における基本理念

「自ら学び、自ら考え挑戦し、しなやかに生きぬく力を育むまち南相馬」

基本計画における目指す子どもの姿

「未来を切り拓き、強みを生かし自分らしく豊かに生きぬくこども」



これら2つを教育の目標に掲げ

「それぞれの力を認め合い、響き合いながら未来を切り拓く人材」

の育成を図る。

(2) 適正化計画に基づく教育環境

- ・子どもたちは義務教育における集団活動を通して、協調や対立、共感や反発など、多種多様な人間関係を体験し学ぶことにより、社会性・協調性・集団性を培い、成長を遂げていくものである。そのためには、様々な見方・考え方や経験を持っている友達との出会いが大切であり、互いに学びあい、高めあうなど切磋琢磨する教育環境を目指す。
- ・小学校の統合後の学区が中学校の学区と同程度になる地域は、小中一貫教育の導入を積極的に検討する。

また、令和7年5月には、「学校適正化における小中一貫教育導入に関する基本的な考え方」として、「小中一貫教育を導入する場合は、9年間の義務教育課程において、より効果が期待できる義務教育学校の設立を目指し、検討を進める」方針を決定しました。

（３）義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校について

①義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校の比較

義務教育学校とは平成 27 年の学校教育法改正により、平成 28 年度から制度化され、これまでの「小学校」「中学校」に加え、新たな学校種として位置づけられました。「小中一貫型小学校・中学校（小中一貫校）」も小中一貫教育の 1 つであり、主に以下のような違いがあります。

	義務教育学校		小中一貫校（小中一貫型小学校・中学校）	
			併設型小学校・中学校	
施設の形態	施設一体型	施設分離型	施設一体型	施設分離型
修業年限	9 年 （前期課程 6 年、後期課程 3 年）		小学校 6 年、中学校 3 年	
組織・運営	一人の校長、一つの教職員組織		それぞれの学校に校長、教職員組織	
免許	原則 小学校・中学校の両免許状を併有 ※当面の間は小学校免許状で前期課程、 中学校免許状で後期課程の指導が可能		所属する学校の免許状を保有	
教育課程	・ 9 年間の教育目標の設定 ・ 一つの学校として 9 年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成		・ 9 年間の教育目標の設定 ・ 9 年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程を編成し、小学校と中学校にて連携	
特色	独自教科の設定	○	○	○
	乗り入れ授業	◎	△移動に課題	○調整に課題

- 同じ施設体系（施設一体型）でみると、義務教育学校と小中一貫校（小中一体型小学校・中学校）では大きな違いはない。
- 一般的に言われるメリット・デメリットもほぼ同じものとなる。
- 最も大きな違いは**組織・運営面**にある。

義務教育学校であれば、教員組織が一つであるため、一体化意識の醸成がしやすく、小学校・中学校の枠組みを超えたよりきめ細かな教育が期待できます。

②施設一体型義務教育学校で期待できる効果

i) 一つの学校組織として 9 年間を見通した教育活動が可能

⇒ 1 人の校長先生のリーダーシップのもと、9 年間を見通した教育目標を掲げ、教職員は小学校・中学校の分け隔てなく児童生徒の指導にあたることができます。

ii) 発達段階に合わせたきめ細かな指導が可能

⇒ 小学校高学年での専門的な指導の充実や、児童生徒のつまづきやすい学習内容について長期的な視点に立ったきめ細かな指導が可能になります。また、長期的な視点で接することで、その子の特性を理解しかかわりを持つことができることから、個

別最適な学びにつながる効果が期待できます。

iii) 多様な教職員や異学年の友達との関係性

⇒ 多様な教職員や異学年の友達とより密接にかかわることで、学習活動の充実や社会性の育成につながることを期待されます。

iv) 「中一ギャップ」の軽減が図れる

⇒ 中学校への進学時、新しい環境や学習に馴染めず、いわゆる「中一ギャップ」が起きやすいと言われています。成長段階においては、段差を無くすることではなく、発達段階に合わせた次のステップが必要になりますが、子どもたちへの理解を、小・中の枠を超えて深めることで、子どもたちが安心して学校生活を送ることが可能になります。さらに、学年が上がっても、同じ学校に自分のことをよく知っている先生がいることで、安心感につながるものと考えます。

③義務教育学校の課題と対応策

i) 校長及び教職員の負担

⇒ 児童生徒数や教職員が増加することで、その指導・管理等において校長の業務量が増えることが想定されますが、義務教育学校では、副校長の配置なども行えることから、校長のサポート体制を整えることが可能です。

義務教育学校開設当初については、調整する事項等も出てくることから、一時的に業務量が増えることが想定されますが、都度、調整を行うことで対応が可能です。また、小学校の先生と中学校の教職員が同じ学校の職員として働くことから、マンパワーの確保にもつながります。

ii) 9年間同じ学校で過ごすことによる人間関係の固定化

⇒ 日常的な児童生徒の異学年交流、多くの教職員による見守りのほか、学校の地域開放等により多くの大人とかわる機会を設けることで、多様な考え方に触れる機会を創出します。

iii) 小学校の卒業式がないことによる成長実感の機会の減

⇒ 義務教育学校となると、卒業式は9年生で行うため、6年生では卒業式はありませんが、節目の儀式として前期課程修了式を行うことが可能です。発達段階に応じた節目の行事を実施することで、成長を実感させることが可能です。

(4) 更なる教育環境の充実を図るための今後の小高小学校・小高中学校における考え

これまで、小高小学校・小高中学校では、令和3年4月より施設分離型の小中一貫教

育を行ってきましたが、施設分離型であることから、施設一体型と比べ、小中一貫教育のメリットが見えにくい状況です。また、多様な考えに触れ、周りの人たちと協働しながら様々なことに挑戦していく子どもを育てるため、学校生活においては、多様な教職員や異学年の友達との密接なかかわりにより、学習活動の充実や社会性の育成が期待できることから、ある程度の集団が望ましいと考えます。

このようなことから、4 ページに記載の「基本計画」基本理念及び「適正化計画」に基づき、更なる教育環境の充実を図るため、市教育委員会では、児童生徒の発達段階に応じた柔軟な指導や専門性の高い授業の展開、「中一ギャップ」の軽減の効果などが期待されるなど、教員組織が一つで明確な指揮系統と教職員の一体感のもと、小高小学校・小高中学校の9年間を通じた学びを充実させ、学校の魅力や特色をさらに伸ばし育むため、**「施設一体型の義務教育学校」の設立を目指し、検討を進めたいと考えています。**

なお、隣接するおだか認定こども園から小高小学校・小高中学校までの連携を図り、小高ならではの特色や魅力ある教育環境の充実を図ることで、帰還促進や移住検討者の移住促進につなげます。

4 小高小学校・小高中学校の施設の現状

(1) 小高小学校舎等の施設の現状

小高小学校の校舎は平成4年から5年にかけて建設されました。築30年以上経過していますが、平成29年度に小高小学校を再開する際に大規模改造工事を実施しています。

鉄筋コンクリート造の校舎の目標耐用年数は80年となっていることから、施設の長寿命化を図るため、将来的に長寿命化工事*2が必要になります。

一方、グラウンドの人工芝生化や施設のバリアフリー化も進められています。

また、防災の観点からは、津波浸水区域外に位置するものの、大雨の浸水想定区域の0～3.0m未満の区域に入っています。しかし、大雨等についてはある程度事前に予測が可能であるため高台への避難等の対応が可能であること、また、急な大雨については、垂直避難が可能であり、安全上の問題は低いと判断します。

*2 老朽化した建物について、物理的な不具合を直し建物の耐用年数を高めることに加え、建物の機能や性能を現在の学校が求められている水準にまで引き上げる改修工事。

(文部科学省 学校施設の長寿命化改修の手引きより：平成26年度策定)

(2) 小高中学校舎等の施設の現状

小高中学校の校舎は昭和47年から50年にかけて建設されました。築50年以上経過していますが、平成18年度から20年度にかけて大規模改造工事を実施しています。鉄筋コンクリート造の校舎の目標耐用年数は80年となっているため、近々、長寿命化を図るため、長寿命化工事が必要になります。

施設については、バリアフリー化がされています。

また、防災の観点からは、津波浸水及び大雨の浸水想定区域外に位置しており、体育館については避難所として指定されており、今後、エアコンの設置も予定しています。

「小高小学校・小高中学校の主要施設概要」

【構造について】RC：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造 FRP：繊維強化プラスチック

学校名	敷地面積 (㎡)	建物概要（R7.5.1現在）								
		建物名	構造	階数	面積	建築年月			築年数	耐震性
小高小	21,983	北校舎	R C	3	3,012	H	4	5	33	○
		南校舎	R C	3	2,248	H	5	3	32	○
		体育館	S	2	1,373	H	6	3	31	○
		プール	FRP	-	25m×17m 6コース	H	6	3	31	-
小高中	37,077	南校舎西	R C	3	1,154	S	47	9	52	○
		南校舎東	R C	3	1,682	S	49	12	50	○
		北校舎	R C	3	2,539	S	50	1	50	○
		体育館	S、RC	1	1,350	S	51	3	49	○
		プール	R C	-	50m×17.5m 7コース	S	51	11	48	-

5 今後の小高小学校・中学校のあり方

市教育委員会が目指す教育環境の実現のために考える今後の小高小学校と小高中学校のあり方については次のとおりです。

(1) 学校種

「施設一体型の義務教育学校」

理 由

令和3年4月より「施設分離型」の「小中一貫型小学校・中学校」として運営してきましたが、「基本計画」が目指す「未来を切り拓き、強みを生かし自分らしく豊かに生きぬくこども」の育成と「適正化計画」が目指す「互いに学び合い、高め合うなど切磋琢磨する教育環境」の充実を図るため、これまでの小高小学校・小高中学校の9年間を通じた学びを更に充実させることを目指すため、小高小学校と小高中学校を再編し、新たに義務教育学校を設置したいと考えております。

(2) 義務教育学校の位置及び通学区域について

義務教育学校の位置 「現小高小学校の位置」

通学区域 「現小高小学校及び現小高中学校の通学区域」

理 由

義務教育学校の位置は、施設が建設されてからの築年数が比較的新しいこと（小高中学校と比較すると20年近く新しい）や再編時の児童生徒見込数における校舎のキャパシティ（教室数等）の状況、また、グラウンドの人工芝生化やバリアフリーなどの施設の状況などを考慮し、学校の位置は「現小高小学校の位置」とし、小高小学校の校舎を引継ぐものとします。

なお、義務教育学校の開設にあたっては、増築を行わず、現小高小学校の校舎を最大限活用し、美術室・家庭科室などの諸室を前期課程（小学校）・後期課程（中学校）で共用するための改修等必要な整備を行います。

また、小高小学校と小高中学校の通学区域が同じであることから、「現小高小学校と現小高中学校の通学区域」としたいと考えております。

（３）目標開校年度

「令和１１年４月開校」

理 由

今後、義務教育学校設立という方針にご理解をいただいた際は、検討準備協議会にて義務教育学校の「学校名」、「教育目標」、「制服・運動着」等の基本的事項等の検討が必要となります。

他の自治体の事例（およそ２年間）や、小高小学校の改修等を行う際には、「基本設計」「実施設計」「建築工事」を行う期間等を考慮する必要があることから、目標開校年度は「令和１１年４月開校」を想定しております。

（４）その他基本的事項

今後、義務教育学校設立という方針にご理解をいただいた際は、義務教育学校の「教育理念」、「教育環境整備」、「学校名」等の基本的事項については、検討準備協議会で検討・協議を行うこととなります。

（５）今後の進め方

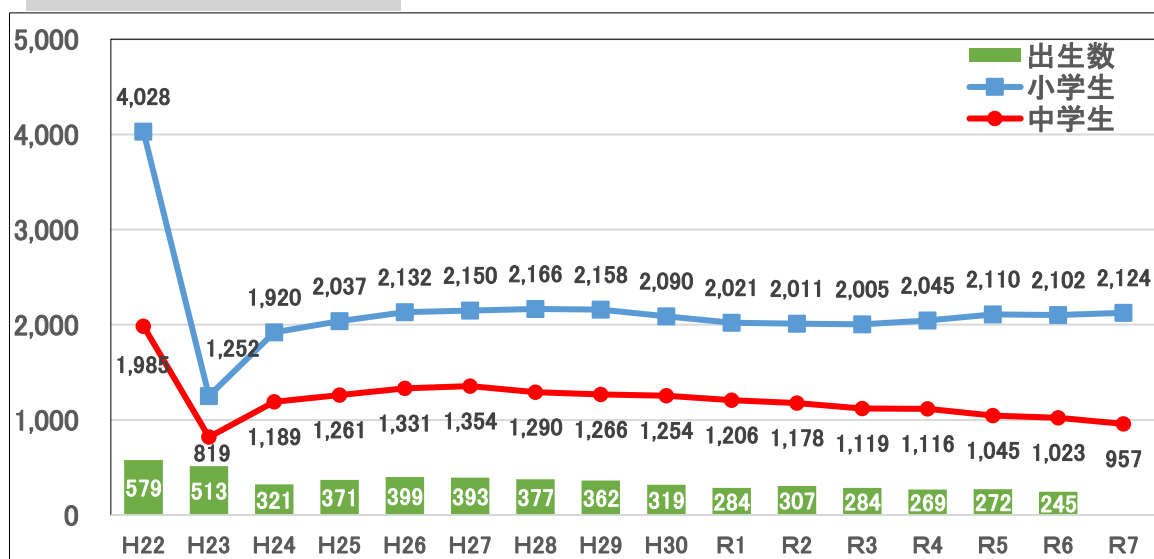
今後の進め方としては地域の代表者や対象校の校長やPTA役員、未就学児保護者の代表で構成する「検討準備協議会」を中心に、いくつかの「専門部会」を下部組織として設け、検討していきたいと考えております。

また、「（仮）協議会だより」を発行し、協議会での検討状況等を保護者及び地域の皆様に報告をしながら進めてまいります。

6 参考

(1) 市内児童生徒数の推移・将来推計

「市内児童生徒数の推移」



(出典：「出生数」福島県現住人口調査年報(各年 12 月 31 日時点)

「児童生徒数」市教育要覧(各年 5 月 1 日時点)

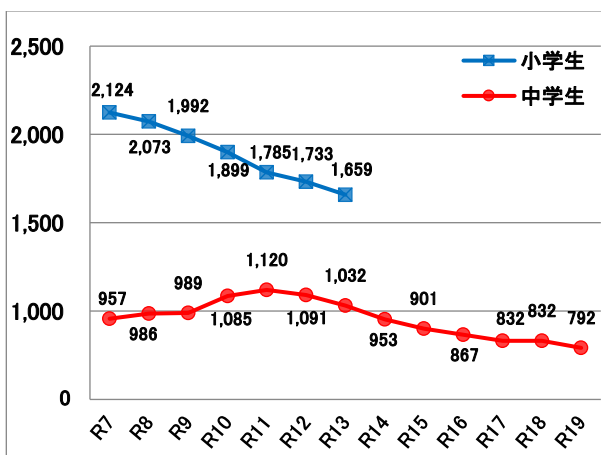
市内の出生数は少子化の影響などにより減少しており、1 年間の出生数は令和 3 年以降 300 人を下回っている状況です。

小学校の児童数は、震災前の平成 22 年度は 4,028 人でしたが、令和 7 年度は 2,124 人と 1,904 人減少（約 47%減）しています。

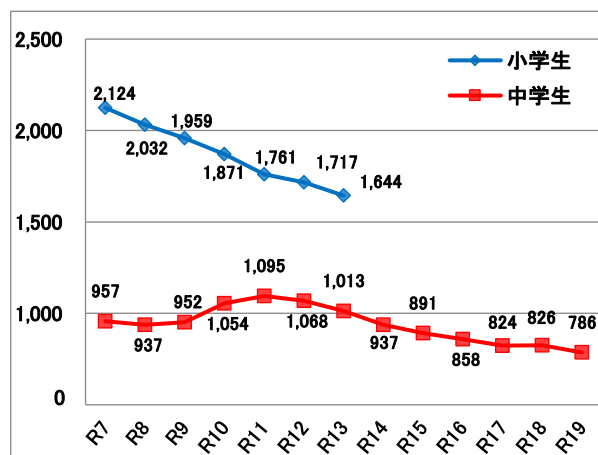
また、中学校の生徒数も、震災前の平成 22 年度は 1,985 人でしたが、令和 7 年度は 957 人と 1028 人減少（約 52%減）しています。

「市内児童生徒数の将来推計」

A：住民登録データによる将来推計※1



B：実際の居住データによる将来推計※2



※1) 住民登録データによる将来推計 住民全体の住民票を管理する公簿「住民基本台帳」に登録されたデータによる将来推計。

※2) 居住データによる将来推計 南相馬市が管理している「避難者等情報データ」に登録された実際の居住データによる将来推計。

※3) 将来推計値 「住民登録データ」・「居住データ」ともに、令和 7 年 4 月 1 日時点で実際に出生している子どものデータを基にしており、小学生は令和 13 年度まで、中学生は令和 19 年度までとなっている。

※4) グラフの見方 A・B 両グラフともに、令和 7 年度は実数、令和 8 年度以降は「※3) 将来推計値」を使用している。

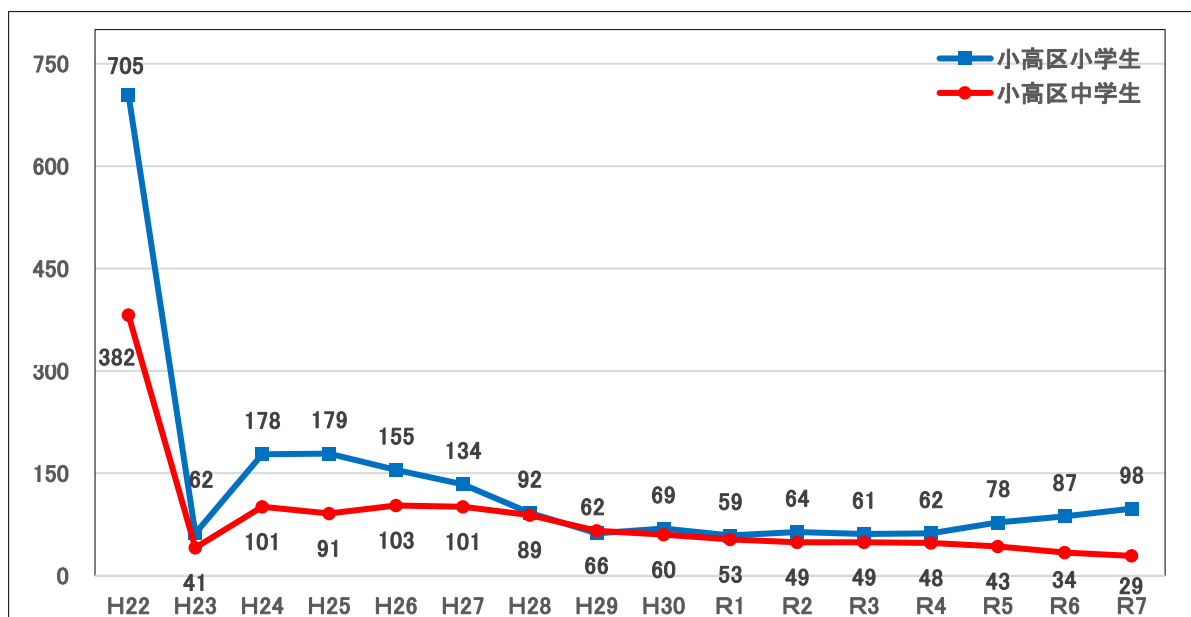
市内の小学校児童数の将来推計では、Aの住民登録データ及びBの実際の居住データともに減少する見込みとなっており、令和13年度の推計値では、令和7年度と比較し、A・Bともに400人以上（22～23%）減少する見込みです。

また、中学校生徒数の将来推計においても、Aの住民登録データ及びBの実際の居住データともに減少する見込みとなっており、令和19年度の推計値では、令和7年度と比較し、A・Bともに100人以上（17～18%）減少する見込みです。

Aの住民登録データとBの実際の居住データに差異が生じる主な要因は東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故の影響により現在も児童生徒の避難生活が継続していることによるものです。

（２）小高区児童生徒数の推移・将来推計

≪小高区児童生徒数の推移≫



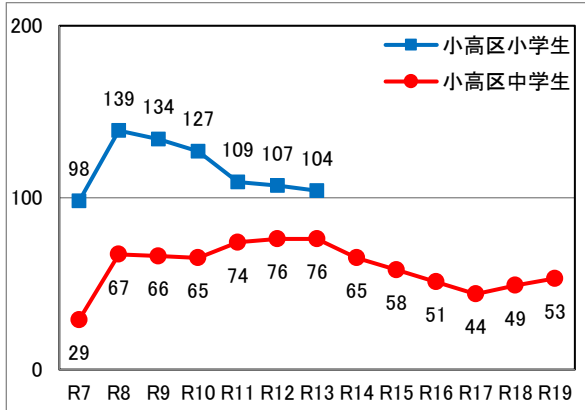
（出典：「児童生徒数」市教育要覧(各年5月1日時点)

小高区内小学校の児童数は、震災の影響により減少した後、回復傾向は2年のみで、その後、深刻な減少傾向が続いていました。令和5年度からは再び回復傾向に転じておりますが、震災前の平成22年度の705人と比較すると、令和7年度は98人と607人減少（約86%減）しています。

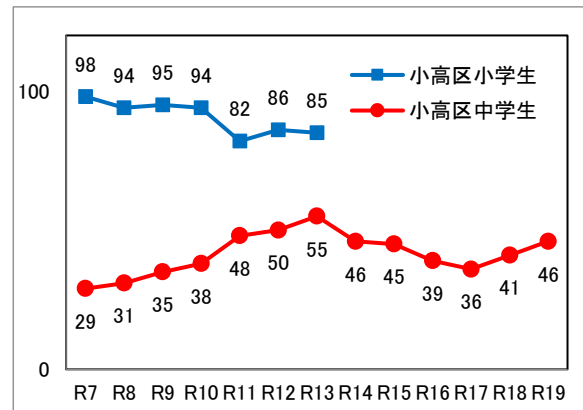
また、中学校の生徒数は、仮設校舎運営時（平成28年度）までは、全生徒100人前後を維持していましたが、本校舎運営開始後（平成29年度）は減少が進み、令和7年度においては、震災直後の平成23年度の生徒数よりも下回っております。震災前の平成22年度は382人でしたが、令和7年度は29人と353人減少（約92%減）しています。

「小高区児童生徒数の将来推計」

A：住民登録データによる将来推計※1



B：実際の居住データによる将来推計※2



※1) 住民登録データによる将来推計 住民全体の住民票を管理する公簿「住民基本台帳」に登録されたデータによる将来推計。

※2) 居住データによる将来推計 南相馬市が管理している「避難者等情報データ」に登録された実際の居住データによる将来推計。

※3) 将来推計値 「住民登録データ」・「居住データ」ともに、令和 7 年 4 月 1 日時点で実際に出生している子どものデータを基にしており、小学生は令和 13 年度まで、中学生は令和 19 年度までとなっている。

※4) グラフの見方 A・B 両グラフともに、令和 7 年度は実数、令和 8 年度以降は「※3) 将来推計値」を使用している。

小高区小学校児童数の将来推計では、A の住民登録データの令和 13 年度の推計値では、令和 7 年度と比較し、104 人と 6 人増加（約 6%増）する見込みですが、B の実際の居住データでは、85 人と 13 人減少（約 13%減）する見込みです。

また、中学校生徒数の将来推計では、A の住民登録データでは、減少と増加を繰り返し、令和 19 年度の推計値では、令和 7 年度と比較し、53 人と 24 人増加（約 83%増）する見込みであり、B の実際の居住データでも、46 人と 17 人増加（約 59%増）する見込みです。

(3) 小高小学校及び小高中学校の児童数の現状と将来推計

「小高小学校・小高中学校の児童数の将来推計」

A：住民登録データによる将来推計

小高小学校							R7実績入り
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計
R7	18	18	22	12	18	10	98
R8	18	18	18	22	12	18	106
R9	19	18	18	18	22	12	107
R10	14	19	18	18	18	22	109
R11	11	14	19	18	18	18	98
R12	24	11	14	19	18	18	104
R13	18	24	11	14	19	18	104

B：実際の居住データによる将来推計

小高小学校							R7実績入り
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計
R7	18	18	22	12	18	10	98
R8	12	18	18	22	12	18	100
R9	16	12	18	18	22	12	98
R10	11	16	12	18	18	22	97
R11	9	11	16	12	18	18	84
R12	21	9	11	16	12	18	87
R13	16	21	9	11	16	12	85

小高中学校				R7実績入り
	中1	中2	中3	合計
R7	8	11	10	29
R8	20	8	11	39
R9	24	20	8	52
R10	21	24	20	65
R11	29	21	24	74
R12	26	29	21	76
R13	21	26	29	76
R14	18	21	26	65
R15	19	18	21	58
R16	14	19	18	51
R17	11	14	19	44
R18	24	11	14	49
R19	18	24	11	53

小高中学校				R7実績入り
	中1	中2	中3	合計
R7	8	11	10	29
R8	11	8	11	30
R9	15	11	8	34
R10	12	15	11	38
R11	21	12	15	48
R12	17	21	12	50
R13	17	17	21	55
R14	12	17	17	46
R15	16	12	17	45
R16	11	16	12	39
R17	9	11	16	36
R18	21	9	11	41
R19	16	21	9	46

※令和7年度の児童生徒数は実数。当該実数を令和8年度以降の該当学年に転記。